

転換社債型新株予約権付社債の買付けに関するお知らせ

本日、日本写真印刷株式会社（以下「対象会社」といいます。）から「2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」により公表されましたとおり、対象会社は2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下「CB」といいます。）の海外市場における募集の方法による発行を決議し、CBは2016年3月7日に発行される予定です。

本件におきましては、Mizuho International plc（みずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）の子会社、以下「MHI」といいます。）がCBを取得し、みずほ証券がMHIからCBを取得して、直ちに当該CBを海外特別目的会社（以下「SPC」といいます。）に譲渡する可能性（なお、取得日はいずれもCBの発行日となる予定です。）、並びにMHI及びみずほ証券が、それぞれみずほ証券及びSPCに譲渡したCBを将来再取得する可能性があります。

MHI、みずほ証券及びSPCがCBを取得する場合、その目的はCBのクレジット部分への投資又はエクイティ投資家若しくはクレジット投資家への投資機会の提供であり、CBに付された新株予約権の行使を行って、発行会社の普通株式を取得し、当該普通株式の議決権を行使することはありません。

なお、本件におけるMHI及びみずほ証券によるCBの取得は、それぞれ最大で発行会社の総株主等の議決権の数の21.10%（2016年2月18日現在の発行会社の総株主等の議決権の数に対する割合）となる可能性があり、金融商品取引法施行令（以下「施行令」といいます。）第31条で定める買集め行為に該当する可能性がありますので、施行令第30条第1項第4号に基づきお知らせいたします。ただし、具体的な取得の有無並びに取得するCBの数及び金額については、現時点では未定です。

以 上